

保険医療機関における掲示

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

電子的診療情報連携体制整備加算・明細書の発行について

当院では医療DXを推進し、より質の高い医療を提供するため、以下の体制を整えています。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診履歴、薬剤情報、特定健診情報等）を、医師が診察室等で閲覧・活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を有し、電子処方箋管理サービスとの連携を行っております。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用し、地域の医療機関と電子的に診療情報を共有・連携できる体制を有しています。
- 厚生労働省が定めるサイバーセキュリティに関するガイドラインに基づき、適切な情報セキュリティ対策を講じています。
- マイナポータルの医療情報等に基づき、患者さまからの健康管理に係る相談に応じております。

上記の体制整備に伴い、初診時および再診時に「電子的診療情報連携体制整備加算1」を算定しております。

※質の高い医療の提供のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。また、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進する観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨お申し出下さい。

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

当院は地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関となります。

- ①患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

- ②必要に応じ、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
- ③健康診断の結果等の健康管理に関する相談に応じております。
- ④保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じております。
- ⑤診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行っております。

情報通信機器を用いた診療

当院では、厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(オンライン指針)に則り、情報通信機器による診療を行っております。

※情報通信機器を用いた診療の初診では、睡眠薬などの向精神薬は処方いたしません。

生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)

当院では、高血圧・脂質異常症・糖尿病を主病名とする患者さまに対し、患者さま個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動等の生活習慣に関する具体的な指導内容を記載した「療養計画書」を作成し、より専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料(Ⅰ)」「(Ⅱ)」を算定しております。令和8年6月の診療報酬改定に伴い、当院における診療および患者さまへのご案内が以下の通り変更となります。

- ・療養計画書へのご署名が不要になります これまで、療養計画書の発行にあたり患者さまのご署名(サイン)をいただいておりますが、今回の改定によりご署名が不要となりました。引き続き、療養計画書を活用した丁寧な指導・管理を行ってまいります。
- ・定期的な検査の実施について より適切な治療管理を行うため、「生活習慣病管理料(Ⅰ)」を算定する患者さまにつきましては、原則として6か月に1回以上の血液検査等を実施させていただきます。(※患者さまによって、各注射や検査の包括範囲が異なります。)
- ・眼科・歯科との連携について(糖尿病の患者さま) 糖尿病の重症化予防のため、必要に応じて眼科や歯科の専門医療機関をご紹介します、緊密に連携して治療にあたります。
- ・長期処方・リフィル処方箋について 患者さまの状態に応じ、医師の判断のもと、28日以上 of 長期の投薬やリフィル処方箋の交付を行う場合がございます。

時間外等加算(時間外・休日・深夜)

当院では、通院中の患者さまが診療時間外に緊急の相談がある場合に対応できる

体制を整えております。

時間外：当院の診療時間外の時間

休日：日曜日および国民の祝日

深夜：22時～翌朝6時

外来感染対策向上加算

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しております。院内感染予防対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染防止対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保し対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業者全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・院内感染が発生または疑われる場合は、従業者は速やかに院長に報告を行い対応します。また、院内のみでの対応が困難な事態が発生した場合、保健所や専門機関と速やかに連携し対応します。
- ・感染症の流行に関して、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

地域包括診療加算 1

当院では、下記のような相談をお受けいたします。

- ・健康相談および予防接種に関する相談の対応をしております。
- ・介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも対応いたします。
- ・患者さまの状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行っております。
また、ご希望があればリフィル処方箋を交付することも可能です。
- ・介護保険制度の利用等に関する相談の対応をしております。

在宅時医学総合管理料

通院が困難で在宅での療養が必要な患者様に総合的な医学管理をさせていただくための点数です。 計画的な医学管理の下に月1回以上の訪問診療を行った場合に、月に1回に限り算定させていただきます。 夜間・休日に急な体調変化等があっても、必要に応じて往診や他の専門医・病院等の紹介を行います。

在宅医療情報連携加算

当院は、在宅で療養している患者の状態に応じて、患者同意の上でICTを活用して下記医療・介護施設ときめ細やかな連携体制をとっています。月1回以上の訪問診療を行った場合に、月に1回に限り算定させていただきます。

【主な連携機関】（五十音順）

- ・チェリー薬局
- ・ドレミ訪問看護ステーション神戸西
- ・訪問看護コスモサービス
- ・神戸市立医療センター中央市民病院
- ・神戸市立医療センター西市民病院
- ・新須磨病院

検査・画像情報提供加算及び電子的に診療情報評価料

当院では、患者さんに適切な医療を提供するため、必要に応じて他の医療機関と連携し、オンライン資格確認システムや医療情報ネットワーク等を通じて検査結果、画像情報、投薬内容などの診療情報を電子的に取得・共有し、診療に活用できる体制（医療DX）を整備しています。そのため上記加算を算定しております。

令和8年8月

丸山内科クリニック